

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第5回変更新旧対応表

2020年8月4日(火)

該当ページ・項目	現行	変更箇所
P1 県民・事業者の皆様への メッセージ	<u>(追加)</u>	<u>「<b>嚴重警戒</b>」営業時間短縮・休業の要請 県民・事業者の皆様へのメッセージを追加</u>
P11 3. 個別対策ごとの実施 方針 (1) 感染状況等の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>全国的に第二波の可能性が危惧されているように、感染症は、再度の感染拡大のリスクが存在していますので</u>、今後も、感染症の拡大防止対策と社会経済活動の維持を両立させ、機動的に対応を進めていくことが求められています。</li> <li>・ このため、感染状況については、過去7日間における平均の新規感染者数や検査者数に占める陽性者の割合（陽性率）、医療提供体制の状況については、過去7日間における平均入院患者数により、常に定量的に分析、検証を継続して実施するとともに、判断基準となる指標を設け、注意・警戒情報の発出や、規制の実施など、迅速かつ適切に対応を進めてまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>特に首都圏や関西圏を中心に、全国的に再び新規感染者数の増加がみられ、名古屋市の繁華街で7月に入り感染が拡大しており</u>、今後も、感染症の拡大防止対策と社会経済活動の維持を両立させ、機動的に対応を進めていくことが求められています。</li> <li>・ このため、感染状況については、過去7日間における平均の新規感染者数や検査者数に占める陽性者の割合（陽性率）、医療提供体制の状況については、過去7日間における平均入院患者数に<u>参考項目として平均重症入院患者数を加え</u>、常に定量的に分析、検証を継続して実施するとともに、判断基準となる指標を設け、注意・警戒情報の発出や、規制の実施など、迅速かつ適切に対応を進めてまいります。</li> </ul>

P11  
判断基準となる指標

基準項目	注意(警戒)領域	
	注意(警戒)領域 (イエローゾーン)	危険領域 (レッドゾーン)
(1) 新規感染者数 (過去7日間の平均)	10人	20人
(2) 陽性率(過去7日間) (陽性率/検査者数注)	5.0%	10.0%
(3) 入院患者数(過去7日間の平均) (確保病床500床)	150人	250人

注)陰性確認の検査を除いた人数

○新規感染者数、陽性率、入院患者数の過去7日間平均の数値を基準として、注意(警戒)領域(イエローゾーン)を1つでも上回れば、警告を発し一部規制モードに入り、危険領域(レッドゾーン)をすべて上回れば、厳しく規制するというものです。

基準項目	注意(警戒)領域		危険領域	
	注意(警戒)領域 (イエローゾーン)	警戒 (イエローゾーン)	嚴重警戒 (オレンジゾーン)	危険 (レッドゾーン)
(1) 新規感染者数 (過去7日間の平均)	10人未満	10人	20人	40人
(2) 陽性率(過去7日間) (陽性率/検査者数※1)	5.0%未満	5.0%	10.0%	20.0%
(3) 入院患者数 (過去7日間の平均)	150人未満	150人	250人	500人
参考項目				
入院患者のうち重症者数※2 (過去7日間の平均)	7人未満	7人	12人	26人

※1 陰性確認の検査を除いた人数  
※2 人工呼吸器、ECMO装着者又はICU入室者。新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)の報告数による。各ゾーンの重症者数は、愛知県の患者推計に基づく病床確保計画の各フェーズの重症入院患者数(推計値)

P16~17  
(2) 県民・事業者の皆様  
へのお願い  
7) 第2波への対応(営業  
時間の短縮等の要  
請)

(追加)

・ 首都圏や関西圏を中心に、再び新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加が見られ、名古屋市内の繁華街においても7月に入りクラスターが発生している状況にあることから、エリアを限定して、「接待を伴う飲食店」や「酒類の提供を行う飲食店」等に対し、営業時間の短縮等を要請します。

○ 区域：名古屋市中区の栄・錦地区

○ 期間：8月5日(水)～8月24日(月)の20日間

○ 業種：接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店

○ 要請内容：  
業種別ガイドラインを遵守する安全・安心宣言施設ステッカー掲示店には「営業時間の短縮(5時～20時)」を

		<p><u>要請</u>  <u>業種別ガイドラインを遵守していない店舗に対しては、「休業」を要請</u>  <u>・また、各業界団体等が作成した感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「愛知県安全・安心宣言施設」の届け出を行い、県の要請に応じて営業時間の短縮を実施する事業者については、名古屋市と共同で感染防止対策協力金を交付します。</u></p>
<p>P17  (3)医療面での対策  ①医療提供体制の維持・強化</p>	<p>・本県では、これまで、医療関係者の皆様の献身的なご尽力により、医療崩壊を起こすことなく新型コロナウイルス感染症患者に対して必要な医療を提供できています。引き続き、現行の医療提供体制のレベルを維持するとともに、<b>第2波、第3波</b>に備え、更なる強化に取り組んでいきます。</p> <p>○入院病床は感染症指定医療機関（12病院72床）、その他協力医療機関（58病院<b>428</b>床）を合わせ、合計70病院500床を確保。</p> <p>○重点医療機関は<b>15</b>病院を確保し、専門的治療を有する受入医療機関は、がん患者25病院、透析患者<b>13</b>病院、妊産婦<b>3</b>病院、小児患者<b>12</b>病院を確保。</p> <p>○軽症等の療養を行う宿泊施設は、1,300室を確保。</p> <p>○今後の<b>第2波の発生</b>に備え、新型コロナウイルス感染症専門病院の設置を計画中。</p>	<p>・本県では、これまで、医療関係者の皆様の献身的なご尽力により、医療崩壊を起こすことなく新型コロナウイルス感染症患者に対して必要な医療を提供できています。引き続き、現行の医療提供体制のレベルを維持するとともに、<b>今後の感染拡大</b>に備え、更なる強化に取り組んでいきます。</p> <p>○入院病床は感染症指定医療機関（12病院72床）、その他協力医療機関（58病院<b>694</b>床）を合わせ、合計70病院<b>766</b>床を確保。</p> <p>○重点医療機関は <b>29</b>病院、<b>疑い患者受入協力医療機関は34病院</b>を確保し、専門的治療を有する受入医療機関は、がん患者25病院、透析患者<b>19</b>病院、妊産婦<b>19</b>病院、小児患者<b>17</b>病院を確保。</p> <p>○軽症等の療養を行う宿泊施設は、1,300室を確保。</p> <p>○今後の<b>感染拡大</b>に備え、新型コロナウイルス感染症専門病院の設置を計画中。</p>

<p>P18</p> <p>②検査体制の維持・強化</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5/10 時点</th> <th>5/12</th> <th>5/18</th> <th>5/22</th> <th>5/29</th> <th>6月 中旬</th> <th>秋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県全体</td> <td>300</td> <td>638</td> <td>758</td> <td>783</td> <td>905</td> <td>1,125</td> <td>1,325</td> </tr> <tr> <td>県衛生研究所</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>280</td> <td>320</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>保健所設置市 民間検査機関</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>205</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>医療機関(52)</td> <td></td> <td>338</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>380</td> <td>560</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>		5/10 時点	5/12	5/18	5/22	5/29	6月 中旬	秋	県全体	300	638	758	783	905	1,125	1,325	県衛生研究所	120	120	240	240	280	320	480	保健所設置市 民間検査機関	180	180	180	205	245	245	245	医療機関(52)		338	338	338	380	560	600	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5/10 時点</th> <th>5/12</th> <th>5月末</th> <th>6月末</th> <th>7月末 見込み</th> <th>10月末 見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県全体</td> <td>300</td> <td>638</td> <td>905</td> <td>1,374</td> <td>1,472</td> <td>1,963</td> </tr> <tr> <td>県衛生研究所</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>280</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>保健所設置市</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>180</td> <td>220</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>民間検査機関</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>105</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td></td> <td>338</td> <td>380</td> <td>739</td> <td>797</td> <td>880</td> </tr> </tbody> </table>		5/10 時点	5/12	5月末	6月末	7月末 見込み	10月末 見込み	県全体	300	638	905	1,374	1,472	1,963	県衛生研究所	120	120	280	320	320	480	保健所設置市	140	140	140	180	220	468	民間検査機関	40	40	105	135	135	135	医療機関		338	380	739	797	880
	5/10 時点	5/12	5/18	5/22	5/29	6月 中旬	秋																																																																													
県全体	300	638	758	783	905	1,125	1,325																																																																													
県衛生研究所	120	120	240	240	280	320	480																																																																													
保健所設置市 民間検査機関	180	180	180	205	245	245	245																																																																													
医療機関(52)		338	338	338	380	560	600																																																																													
	5/10 時点	5/12	5月末	6月末	7月末 見込み	10月末 見込み																																																																														
県全体	300	638	905	1,374	1,472	1,963																																																																														
県衛生研究所	120	120	280	320	320	480																																																																														
保健所設置市	140	140	140	180	220	468																																																																														
民間検査機関	40	40	105	135	135	135																																																																														
医療機関		338	380	739	797	880																																																																														
<p>P19</p> <p>④さらなる対策</p>	<p>厳しい環境に置かれる医療従事者や病院を支援し、県内の医療提供体制を支えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県独自の「愛知県医療従事者応援金」の交付</li> <li>○ 資金繰りが悪化している第2次救急医療を担う病院を運営する医療法人に対する「新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金」による無利子・無担保の融資</li> </ul> <p><u>(追加)</u></p>	<p>厳しい環境に置かれる医療従事者や医療機関等を支援し、県内の医療提供体制を支えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県独自の「愛知県医療従事者応援金」の交付</li> <li>○ 資金繰りが悪化している第2次救急医療を担う病院を運営する医療法人に対する「新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金」による無利子・無担保の融資</li> </ul> <p><u>○ 医療機関等における院内感染防止対策や診療体制の確保のための補助金の交付</u></p>																																																																																		
<p>P19</p> <p>(4)学校・教育</p> <p>①学校における教育活動の再開に向けた準備・再開後の感染症対策</p>	<p><u>(追加)</u></p>	<p><u>・7月3日に通知した「教育活動の実施等に関するガイドラインについて」に基づき、県立学校において、教育活動や新型コロナウイルス感染症対策を適切に行います。</u></p>																																																																																		

<p>P19～20</p> <p>②児童生徒のオンライン学習の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校については、5月25日から段階的に再開し、市町村立学校や私立学校においても、それぞれ段階的な再開が図<u>られている</u>ところです。</li> <li>・県立学校のオンライン学習環境を整備するため、インターネット回線を強化するとともに、児童生徒用のタブレット端末や教員用のモバイルルーターを順次配備します。</li> <li>・学校再開後は限られた期間の中で授業を行う必要があります、これまでの学習の遅れを取り戻すためには、学校だけでなく、家庭における学習内容の予習・復習によって学力定着を図ることが重要です。そのため、児童生徒が家庭等で質の高い学習コンテンツを利用でき、教員が各児童生徒の学習の進捗状況を把握できるよう、県立学校の児童生徒を対象に、民間のオンライン学習支援サービスを導入し、6月から利用を開始<u>します</u>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校については、5月25日から段階的に再開し、市町村立学校や私立学校においても、それぞれ段階的な再開が図<u>られた</u>ところです。</li> <li>・県立学校のオンライン学習環境を整備するため、インターネット回線を強化するとともに、児童生徒用のタブレット端末や教員用のモバイルルーターを順次配備します。</li> <li>・学校再開後は限られた期間の中で授業を行う必要があります、これまでの学習の遅れを取り戻すためには、学校だけでなく、家庭における学習内容の予習・復習によって学力定着を図ることが重要です。そのため、児童生徒が家庭等で質の高い学習コンテンツを利用でき、教員が各児童生徒の学習の進捗状況を把握できるよう、県立学校の児童生徒を対象に、民間のオンライン学習支援サービスを導入し、6月から利用を開始<u>しました</u>。</li> </ul>
<p>P20～21</p> <p>③さらなる対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>円滑な学校の再開に向けた支援</u>を展開します。</li> <li>○感染防止のための特別支援学校スクールバスの増車</li> <li>○高等学校等奨学給付金における支給対象者の拡大</li> <li>○県立学校等における消毒液・マスクなど衛生用品の確保、国公私立幼稚園における消毒液・マスクなど衛生用品の確保に対する支援</li> <li><u>(追加)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>学校再開後の教育活動の円滑な実施に向けた対策</u>を展開します。</li> <li>○感染防止のための特別支援学校スクールバスの増車</li> <li>○高等学校等奨学給付金における支給対象者の拡大</li> <li>○県立学校等における消毒液・マスクなど衛生用品の確保、国公私立幼稚園における消毒液・マスクなど衛生用品の確保に対する支援</li> <li><u>○部活動全国大会の代替大会の開催支援</u></li> <li><u>○夏季休業期間等の授業実施や、3密を避ける環境づくりに伴う非常勤講師や学習指導員の配置</u></li> </ul>

		<p><u>○学校給食事業者に対する支援</u></p> <p><u>○夏季休業期間中の授業に使用する教室等へ空調環境を整備</u></p> <p><u>○感染症対策等の補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフの市町村への配置を支援</u></p> <p><u>○徹底した感染症対策の実施に伴う県立学校教育活動再開事業の実施</u></p> <p><u>○オンライン学習を活用している低所得世帯の高校生等に奨学給付金（1人あたり1万円）を支給</u></p>
<p>P21～22</p> <p>(5)経済対策</p> <p>①事業者に対する支援</p>	<p>・イベントや冠婚葬祭の自粛等により需要が低迷している「花き」や大葉等の「つまもの」について、新たな利活用に取り組む農業者を支援<u>します</u>。</p> <p>(中略)</p> <p><u>(追加)</u></p>	<p>・イベントや冠婚葬祭の自粛等により需要が低迷している「花き」や大葉等の「つまもの」について、新たな利活用に取り組む農業者を支援<u>しました</u>。</p> <p>(中略)</p> <p><u>・通販サイトを活用して県産農林水産物等の販路拡大を支援します。</u></p> <p><u>・輸出先国の市場変化に対応するため、食品製造事業者等が行う施設等整備に対して支援します。</u></p> <p><u>・インバウンド需要を回復させるため、外食事業者が行う衛生管理の徹底・改善を図る施設等整備に対して支援します。</u></p> <p><u>・花の生産、流通団体と一体となり、空港、駅、庁舎等公共施設等において花きの活用を拡大する取組を支援します。</u></p> <p><u>・低迷する魚価を下支えするために増やしている休漁日を活用して漁場清掃活動に取り組む漁業者を支援します。</u></p> <p><u>・漁業者の資金繰り支援のため、債務整理の資金と運転資金</u></p>

		<p><b><u>について県が利子補給を実施します。</u></b></p>
<p>P22～23 ③さらなる対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大が収束した後を見据え、国の取組と足並みを揃えながら、経済回復への支援策を展開します。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後の官民一体型の消費喚起キャンペーンの実施など、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援</li> <li>○スマート農業の導入・実証などを通じた農林水産業への支援</li> <li>○文化芸術、スポーツ活動の事業継続や生活維持に係る支援</li> <li>○生産拠点の国内回帰や多元化等を通じたサプライチェーン改革</li> <li>○海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援</li> <li>○テレワークや遠隔教育など、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速</li> <li>○介護サービス分野及び障害福祉サービス分野における感染症対策の推進</li> </ul> <p><u>(追加)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症拡大が収束した後を見据え、国の取組と足並みを揃えながら、経済回復への支援策を展開します。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後の官民一体型の消費喚起キャンペーンの実施など、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援</li> <li>○スマート農業の導入・実証などを通じた農林水産業への支援</li> <li>○文化芸術、スポーツ活動の事業継続に係る支援</li> <li>○生産拠点の国内回帰や多元化等を通じたサプライチェーン改革</li> <li>○海外展開企業の事業の円滑化</li> <li>○テレワークや遠隔教育など、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速</li> <li>○介護サービス分野及び障害福祉サービス分野における感染症対策の推進</li> </ul> <p><b><u>○県独自の「民間児童福祉施設等職員応援金」の交付</u></b></p> <p><b><u>○児童福祉施設等の感染症対策の推進</u></b></p>
<p>参考資料 11</p>	<p><u>(追加)</u></p>	<p><b><u>「営業時間短縮・休業の要請の概要」の資料を追加</u></b></p>